

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(むつ総合病院)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

区 分		年 度														
		平成17年度 (当初計画前々年度) (決算)	平成18年度 (当初計画前年度) (決算)	平成19年度 (当初計画前初年度) (決算)	平成20年度 (当初計画第2年度) (決算)	平成21年度 (当初計画第3年度) (決算)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画第2年度)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (延長計画第3年度)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (延長計画第4年度)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (延長計画第5年度)	平成26年度 (計画見直し)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	7,681	8,090	8,238	8,384	8,363	8,536	8,670	8,590	8,176	8,586	8,467	8,575	8,543	8,575	8,563
	(1) 料 金 収 入	7,372	7,841	7,979	8,034	7,924	8,118	8,230	8,168	7,673	8,163	7,972	8,152	8,103	8,152	8,103
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	309	249	259	350	439	418	440	422	503	423	495	423	440	423	460
	2. 医 業 外 収 益	481	795	699	753	767	773	774	734	895	710	745	694	877	694	882
	(1) 補 助	154	714	453	479	499	496	497	489	519	489	512	489	683	489	587
	他 会 計 補 助 金	107	82	162	174	193	195	195	195	219	195	169	195	355	195	253
	そ の 他 補 助 金	47	632	291	305	306	304	302	294	300	294	343	294	328	294	334
	(2) そ の 他	327	81	246	274	268	277	277	245	376	221	233	295	194	295	295
	収 入 計 (C)	8,162	8,885	8,937	9,137	9,130	9,309	9,444	9,324	9,071	9,296	9,212	9,269	9,420	9,269	9,445
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	7,793	8,108	8,243	8,465	8,727	8,761	8,943	8,828	8,772	8,777	9,099	8,607	9,095	8,606	9,383
	(1) 職 員 給 与 費	4,005	3,901	4,017	4,195	4,366	4,462	4,468	4,531	4,369	4,492	4,309	4,392	4,190	4,391	4,349
	基 本 給	1,899	1,842	1,856	1,892	1,957	1,962	1,935	2,004	1,906	1,987	1,893	1,930	1,822	1,929	1,912
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2,106	2,059	2,161	2,303	2,409	2,500	2,533	2,527	2,463	2,505	2,416	2,462	2,368	2,462	2,437
	(2) ① 材 料 費	2,015	2,320	2,335	2,461	2,427	2,342	2,577	2,337	2,332	2,334	2,433	2,332	2,485	2,332	2,509
	うち薬品費	900	1,029	1,089	1,161	1,176	1,135	1,366	1,121	1,273	1,122	1,324	1,120	1,501	1,120	1,516
	② 経 費	1,216	1,449	1,399	1,325	1,468	1,496	1,451	1,504	1,616	1,474	1,841	1,456	1,888	1,456	1,918
	うち委託料	436	436	445	470	480	490	506	498	505	495	501	492	518	492	541
	③ そ の 他	34	36	39	44	51	47	49	41	42	42	58	43	45	43	60
(3) 減 価 償 却 費	523	402	453	440	415	414	398	415	413	435	458	384	487	384	547	
2. 医 業 外 費 用	548	561	529	526	499	478	490	452	468	405	415	383	349	382	434	
(1) 支 払 利 息	378	355	339	317	286	276	260	256	233	244	204	226	123	225	118	
(2) そ の 他	170	206	190	209	213	202	230	196	235	161	211	157	226	157	316	
支 出 計 (D)	8,341	8,669	8,772	8,991	9,226	9,239	9,433	9,280	9,240	9,182	9,514	8,990	9,444	8,998	9,817	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	▲ 179	216	165	146	▲ 96	79	11	44	▲ 169	114	▲ 302	279	▲ 24	281	▲ 372	
特 別 利 益 (F)	524	524	589	832	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	8	5	7	11	6	6	5	11	14	11	23	11	511	11	30	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	516	519	582	821	▲ 6	▲ 6	▲ 4	▲ 11	▲ 13	▲ 11	▲ 22	▲ 11	▲ 511	▲ 11	▲ 30	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	337	735	747	967	▲ 102	64	7	33	▲ 182	103	▲ 324	268	▲ 535	270	▲ 402	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	▲ 9,934	▲ 9,199	▲ 8,453	▲ 7,486	▲ 102	64	7	97	▲ 175	200	▲ 499	468	▲ 1,034	738	▲ 1,436	
流 動 資 産 (J)	5,446	6,246	6,039	6,814	5,314	5,477	5,475	5,226	5,183	5,226	5,043	5,224	5,040	5,224	5,048	
うち未収金	5,086	5,862	5,199	6,063	4,930	5,320	5,290	5,070	5,017	5,069	4,889	5,067	4,862	5,067	4,774	
流 動 負 債 (K)	8,875	8,650	7,293	6,789	5,150	4,933	5,089	4,500	4,807	4,166	4,712	3,717	4,506	3,717	4,623	
うち一時借入金	8,506	8,306	6,906	5,686	4,601	4,156	4,319	4,027	4,311	3,831	3,833	3,433	3,281	3,433	2,890	
うち未払金	344	343	386	1,102	548	716	674	332	312	284	603	283	939	283	561	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	129.3	113.7	102.6	89.3	1.2	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 1.1	2.1	▲ 2.3	5.9	▲ 5.5	12.1	▲ 8.6	16.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	3,429	2,404	1,254	▲ 25	▲ 164	▲ 544	▲ 378	▲ 726	▲ 376	▲ 1,060	▲ 331	▲ 1,507	▲ 534	▲ 1,507	▲ 425	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	7,681	8,090	8,238	8,384	8,363	8,536	8,670	8,590	8,176	8,586	8,467	8,575	8,543	8,575	8,563	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	44.6	29.7	15.2	▲ 0.3	▲ 2.0	▲ 6.4	▲ 4.4	▲ 8.5	▲ 4.6	▲ 12.3	▲ 3.9	▲ 17.6	▲ 6.3	▲ 17.6	▲ 5.0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	3,429	2,404	1,254	▲ 25	▲ 164	▲ 544	▲ 378	▲ 726	▲ 376	▲ 1,060	▲ 331	▲ 1,507	▲ 534	▲ 1,507	▲ 425	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	7,681	8,090	8,238	8,384	8,363	8,536	8,670	8,590	8,176	8,586	8,467	8,575	8,543	8,575	8,563	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	44.6	29.7	15.2	▲ 0.2	▲ 1.9	▲ 6.3	▲ 4.3	▲ 8.4	▲ 4.5	▲ 12.3	▲ 3.9	▲ 17.5	▲ 6.2	▲ 17.5	▲ 4.9	

(むつ総合病院)

(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
区 分		(当初計画前々年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度)	(実績)	(当初計画前5年度)	(実績)	(延長計画前3年度)	(実績)	(延長計画前4年度)	(実績)	(延長計画前5年度)	(計画見直し)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(延長計画前年度)		(延長計画前2年度)		(延長計画前3年度)		(延長計画前4年度)		(延長計画前5年度)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金	219	716	311	432	259	624	583	580	658	460	1,615	450	777	450	373
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	500	150	0	146	0	242	0	0	0	26	0	33
	4. 他 会 計 負 担 金	398	171	205	266	300	359	359	365	375	306	458	340	436	340	413
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	6	2	9	259	185	185	272	0	50	0	158	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	115	84	30	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0	0
計 (A)	732	971	552	1,210	718	1,239	1,273	1,130	1,548	466	2,125	460	1,403	460	819	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	732	971	552	1,210	716	1,239	1,265	1,130	1,548	466	2,125	460	1,403	460	819	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	219	716	270	575	646	880	707	795	1,200	460	711	450	976	450	381
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	597	419	369	453	518	633	833	646	649	525	1,781	530	704	530	725
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他	0	0	0	360	150	0	5	0	16	0	25	0	27	0	33	
計 (D)	816	1,135	639	1,388	1,314	1,513	1,545	1,441	1,865	685	2,517	680	1,707	680	1,139	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		84	164	87	178	598	274	280	311	317	219	392	220	304	220	320
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	177	238	274	280	311	316	219	251	220	303	220	320
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	360	0	0	0	1	0	141	0	1	0	
計 (F)	0	0	0	177	598	274	280	311	317	219	392	220	304	220	320	
補てん財源不足額 (E)-(F)		84	164	87	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高 (H)		5,364	5,661	5,603	5,582	5,323	5,311	5,074	5,245	5,083	4,880	4,917	4,500	4,990	4,120	4,638

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
区 分		(当初計画前々年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度)	(実績)	(当初計画前5年度)	(実績)	(延長計画前3年度)	(実績)	(延長計画前4年度)	(実績)	(延長計画前5年度)	(計画見直し)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(延長計画前年度)		(延長計画前2年度)		(延長計画前3年度)		(延長計画前4年度)		(延長計画前5年度)	
収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	945	614	920	1,264	530	541	541	512	716	489	518	472	642	472	663
	うち 基準外繰入金	889	560	799	1,203	469	480	485	451	657	429	475	413	610	413	631
資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	56	54	121	61	61	61	56	61	59	60	43	59	32	59	32
	うち 基準外繰入金	398	172	205	766	450	359	506	365	617	306	458	311	463	311	446
	うち 基準内繰入金	397	171	204	265	299	358	359	364	374	306	458	311	437	311	413
うち 基準外繰入金		1	1	1	501	151	1	147	1	243	0	0	0	26	0	33
合 計		1,343	786	1,125	2,030	980	900	1,047	877	1,333	795	976	783	1,105	783	1,109

## (3) 経営指標等

(むつ総合病院)

(単位:%)

	平成17年度 (当初計画前々年度) (決算)	平成18年度 (当初計画前年度) (決算)	平成19年度 (当初計画初年度) (決算)	平成20年度 (当初計画第2年度) (決算)	平成21年度 (当初計画第3年度) (決算)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画第2年度)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (延長計画第3年度)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (延長計画第4年度)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (延長計画第5年度)	平成26年度 (計画見直し)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	44.6	29.7	15.2	—	—	—	—	—	—	—	▲ 3.9	—	▲ 6.3	—	▲ 5.0	
料金回収率※ (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
資本費 (円又は%)	10.1	7.9	8.3	7.8	7.4	7.1	6.8	7.0	7.1	7.2	7.3	6.4	6.8	6.4	7.4	
総収支比率(法適用) (%)	104.0	108.5	108.5	110.7	98.9	100.7	100.1	100.4	98.0	101.1	96.6	103.0	94.6	103.0	95.9	
経常収支比率(法適用) (%)	97.9	102.5	101.9	101.6	99.0	100.8	100.1	100.5	98.2	101.2	96.8	103.1	99.7	103.1	96.2	
営業収支比率(法適用) (%)	98.6	99.8	99.9	99.0	95.8	97.4	96.9	97.3	93.2	97.8	93.1	99.6	93.9	99.6	91.3	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	129.3	113.7	102.6	89.3	1.2	—	—	—	2.1	—	5.9	—	12.1	—	16.8	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	10.9	6.5	9.7	12.7	5.8	5.7	5.5	7.9	5.3	5.6	5.1	6.8	5.1	7.0	
	うち基準内繰入金 (%)	10.2	6.0	8.4	12.1	5.2	5.1	4.8	7.2	4.6	5.2	4.5	6.5	4.5	6.7	
	うち基準外繰入金 (%)	0.6	0.6	1.3	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.4	0.6	0.3	0.6	0.3	
	資本的収入分 (%)	54.4	17.7	37.1	63.3	62.8	29.0	40.0	32.3	39.9	65.7	21.6	67.6	33.0	67.6	54.5
	うち基準内繰入金 (%)	54.2	17.6	37.0	21.9	41.8	28.9	28.4	32.2	24.2	65.7	21.6	67.6	31.1	67.6	50.5
	うち基準外繰入金 (%)	0.1	0.1	0.2	41.4	21.1	0.1	11.6	0.1	15.7	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	4.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(むつ総合病院)

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	
2 他会計繰入金の見込み	
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

（むつ総合病院）

2 年度別目標等

（5）病院事業【延長計画策定団体】

●年度別目標

（単位：人、百万円、％）

分類	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画第2年度)	平成23年度 (実績)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画第3年度)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (延長計画第4年度)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (延長計画第5年度)	平成26年度 (計画見直し)	延長計画合計	実績合計
累積欠損金比率	当初計画の目標値			101.5	90.8	86.5	81.7	△ 0.1	77.0	2.1									
	(実績値)		113.7	102.6	89.3	1.2													
企業債現在高	当初計画の目標値			5,611	5,223	4,806	4,380	△ 0.7	△ 0.1	△ 1.1	2.1		▲ 2.3	5.9	▲ 5.5	12.1	▲ 8.6	16.8	
	(実績値)		5,661	5,603	5,582	5,323	5,311	5,074	5,245	5,083		4,880	4,917	4,500	4,990	4,120	4,638		

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入確保	入院・外来患者の確保			74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	296.0									
		改善効果額		0.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0										
		患者一日一人当収入の増	323.2	399.1	493.5	448.2	433.1	472.8	433.1	130.4										
	その他	改善効果額		399.1	493.5	448.2	433.1	472.8	433.1	130.4	1,944.0									
		改善効果額	22.6	22.7	29.4	29.3	29.4	36.8	29.4	35.7										
		改善効果額		22.7	29.4	29.3	29.4	36.8	29.4	35.7	153.9									
	費用削減	人件費の見直し																		
		うち退職手当以外																		
		うち正職員	134.6	104.3	111.9	68.9	96.8	90.7	96.8	91.7										
		改善効果額		104.3	111.9	68.9	96.8	90.7	96.8	91.7	467.5									
		うち非常勤職員	12.4	12.3	9.7	8.4	12.2	12.7	12.2	11.0										
		改善効果額		12.3	9.7	8.4	12.2	12.7	12.2	11.0	54.1									
その他		177.8	210.2	186.9	185.4	179.4	244.1	187.3	248.3											
改善効果額			210.2	186.9	185.4	179.4	244.1	187.3	248.3	1,645.9										
材料費の削減		41.5	55.5	39.1	37.6	52.6	96.3	53.1	91.1											
改善効果額		55.5	39.1	37.6	52.6	96.3	53.1	91.1	829.6											
委託料の削減等	136.3	154.7	147.8	147.8	126.8	147.8	134.2	157.2												
改善効果額		154.7	147.8	147.8	126.8	156.8	134.2	209.2	816.3											
当初計画改善効果額 合計											4,561.4									
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)											0.0									

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入確保	入院・外来患者の確保																		
		改善効果額																		
		患者一日一人当収入の増																		
	その他	改善効果額					120	175	120	175		120	175	120	145	120	145	600	815	
		改善効果額					120	175	120	175		120	175	120	145	120	145	600	815	
		改善効果額					120	175	120	175		120	175	120	145	120	145	600	815	
	費用削減	人件費の見直し																		
		うち退職手当以外																		
		うち正職員																		
		改善効果額																		
		うち非常勤職員																		
		改善効果額																		
その他											3	3	3	3	3	3	3			
改善効果額											3	3	3	3	3	3	9	9		
事務用OA機器等の整理及び縮減											1	1	1	1	1	1	1			
改善効果額										1	1	1	1	1	1	3	3			
リース契約等契約内容の見直し										2	2	2	2	2	2	2				
改善効果額										2	2	2	2	2	2	6	6			

- (注)1 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
- 2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 3 「普通会計における改善効果額のうち病院事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	609	824
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0	0
普通会計における改善効果額のうち病院事業会計に加算する額 C	0	0
A+B+C	609	824
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	461	461

（むつ総合病院）

(5) 病院事業【延長計画策定団体】 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度	
		(当初計画前々年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)	(当初計画第5年度)	(当初計画第5年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)	(延長計画第4年度)	(延長計画第5年度)	(延長計画第5年度)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	計画見直し	
経営指標	経常収支比率	97.9	102.5	101.9	101.6	99.0	100.8	100.1	100.5	98.2	101.2	96.8	103.1	99.7	103.1	96.2	
	医業収支比率	98.6	99.8	99.9	99.0	95.8	97.4	96.9	97.3	93.2	97.8	93.1	99.6	93.9	99.6	91.3	
	職員給与費率	52.1	48.2	48.8	50.0	52.2	52.3	51.5	52.7	53.4	52.3	50.9	51.2	49.0	51.2	50.8	
	薬品費率	11.7	12.7	13.2	13.8	14.1	13.3	15.8	13.1	15.6	13.1	15.6	13.1	17.6	13.1	17.7	
	材料費率	26.2	28.7	28.3	29.4	29.0	27.4	29.7	27.2	28.5	27.2	28.7	27.2	29.1	27.2	29.3	
病床	病床利用率	一般	(91.8)	(93.1)	(91.8)	(93.1)	(90.5)	(95.0)	(91.4)	(95.0)	(90.2)	(95.0)	(93.4)	(95.0)	(94.6)	(95.0)	(95.0)
		療養	88.4	89.7	88.6	89.9	87.4	91.8	88.2	91.8	87.0	91.8	90.7	91.8	91.1	91.8	91.8
		結核															
		精神	(81.9)	(75.8)	(73.6)	(72.6)	(95.3)	(100.0)	(96.1)	(100.0)	(88.2)	(100.0)	(81.5)	(100.0)	(78.0)	(100.0)	(74.1)
		感染症	69.6	64.3	62.5	49.7	45.0	100.0	45.4	100.0	50.9	100.0	81.5	100.0	78.0	100.0	74.1
		計	(89.0)	(88.9)	(87.4)	(88.9)	(90.2)	(88.6)	(91.1)	(88.6)	(89.1)	(91.1)	(91.0)	(91.1)	(91.6)	(91.1)	(91.7)
		83.6	83.4	82.2	80.4	77.4	83.3	78.2	83.3	79.5	83.3	88.7	83.3	88.6	83.3	88.7	

(注) 1. 当該地方公共団体において策定されている公立病院改革プランや公営企業経営健全化計画に定められた各種経営比率を記入すること。

2. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
3. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。
4. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

圏域内に配置される病院は、医療センターが運営するむつ総合病院、むつリハビリテーション病院、大間病院、川内病院(現診療所)のみであり、国、県立病院等公的な他の医療機関が存在しないことから、ガイドラインが想定する大規模な再編は不可能な状況にあります。

このことから、当圏域における再編・ネットワーク化の具体策として、二次医療圏を越えた他医療圏との協力体制について、青森県保健医療計画に掲げる体制整備に積極的に参画していくこととします。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

医療センター設立当初から各病院、診療所の運営(経営、人事、財政、医師確保など)が構成市町村に委ねられています。このことは、共同事務処理による効率化を目的とする一部事務組合制度のメリットを大きく損ない、経営責任の所在が曖昧となり、不良債務を増大させた要因の一つであると考えられます。

以上を踏まえ、運営実態との整合を図り、企業会計による独立採算が困難であることを勘案し、小規模病院、診療所については当該市町村に移管し、がん診療等高度医療や二次救急医療を圏域全体に提供するむつ総合病院のみを一部事務組合方式により存続させることについて、検討協議を行います。

「地方公営企業法の全部適用」、「地方独立行政法人」、「指定管理者」、「民間移譲」など、具体的な経営形態の見直しについては、既に、むつリハビリテーション病院、風間浦診療所、東通地区診療所が利用料金制による指定管理者制度を導入し、平成21年度には大畑診療所も同様の制度に移行することとしております。その他の施設についても、再編成計画の内容との整合性を図りつつ、各運営形態の特徴を慎重に比較、検証し、効率的経営の可能性について検討を行って参ります。

(施設別検討項目)

①むつ総合病院

- ・むつ総合病院のみを運営する一部事務組合へ移行(平成25年度末)
- ・地方公営企業法の全部適用(平成25年度末)